

[ホーム](#) > [新事業・食品産業](#) > [食品企業の安全・信頼対策・標準化](#) > [食品業界の信頼性向上について](#) > R5年度 食品関係事業者の企業行動規範等策定状況アンケート調査

R5年度 食品関係事業者の企業行動規範等策定状況アンケート調査

日頃より、食料の安定共有と食の安全・安心の確保へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、農林水産省においては、食品の事故や偽装表示等の事件が相次いで発生したことを背景に、平成21年度より、食品業界の信頼性向上に向けた取組の一環としてアンケート調査を実施しています。

このアンケートは、今後の食品業界の信頼性向上に向けた取組の参考とさせていただくため、食品関係事業者の方々に、各企業における企業行動規範等の整備の状況についてお尋ねするものです。今後の「食」に対する消費者の信頼確保に向け、御社のご協力をお願いいたします。

アンケート調査の回答に要する時間は5分程度でございます。業務多忙などところお手数をおかけいたしますが、令和5年12月28日までにご回答いただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

アンケートにご回答の上、「送信確認」ボタンを押してください。
情報の取り扱いについては、「[プライバシーポリシー](#)」をご覧ください。
このページで入力された情報は、SSLと呼ばれる暗号化通信技術により保護されています。

【ご参考】

[アンケート冒頭Aで指定していただく団体リスト（番号付）（PDF：140KB）](#)

A.御社がアンケート調査の依頼を受けた団体はどこですか？（必須）
<div style="text-align: center;">▼</div>
B. 御社の業種を教えてください。 ※複数にまたがる場合は主要な業種を1つ選んでください。（必須）
<p><input type="radio"/> 食品製造業</p> <p><input type="radio"/> 食品卸売業（食品輸入業を含む）</p> <p><input type="radio"/> 食品小売業（食品製造小売業を含む）</p> <p><input type="radio"/> 外食・中食業（旅館・ホテルを含む）</p> <p><input type="radio"/> その他</p>
その他（ <input type="text"/> ）
C. 御社の規模を教えてください。（必須）
<small>1 小規模企業者：食品製造業（従業員数20人以下）、食品卸売業（従業員数5人以下）、食品小売業（従業員数5人以下）、外食・中食業（従業員数5人以下） 2 中小企業者：食品製造業（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）、食品卸売業（資本金1億円以下又は従業員数100人以下）、食品小売業（資本金5千万円以下又は従業員数50人以下）、外食・中食業（資本金5千万円以下又は従業員数100人以下）※従業員数にはパート従業員、臨時職員、派遣職員は含みません。</small>
<p><input type="radio"/> 小規模企業者（1に該当する規模の企業）</p> <p><input type="radio"/> 中小企業者（1に該当せず2に該当する規模の企業）</p> <p><input type="radio"/> 大企業者（どちらにも該当しない企業）</p>
問1-1. 御社には「企業行動規範」はありますか？（必須）
<small>「企業行動規範」の名称に限定するものではありません。また、親会社の規範等に準じた対応をしている場合は「ある」と回答してください。</small>
<p><input type="radio"/> 1 ある →問1-2の回答をお願いします</p> <p><input type="radio"/> 2 策定予定あり</p> <p><input type="radio"/> 3 策定予定なし →問1-3の回答をお願いします</p>
問1-2.（問1-1.で「1 ある」と回答した方）企業行動規範の見直し・改善を行っていますか？
<p><input type="radio"/> 1 実施している</p> <p><input type="radio"/> 2 定期的ではないが実施している</p> <p><input type="radio"/> 3 実施していない</p>

<p>問1-3. (問1-1.で「3 策定予定なし」と回答した方) 策定予定なしの理由は何ですか？ (複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 1 小規模経営のため</p> <p><input type="checkbox"/> 2 策定方法が分からない</p> <p><input type="checkbox"/> 3 人材がない</p> <p><input type="checkbox"/> 4 明文化の必要性を感じていない</p> <p><input type="checkbox"/> 5 その他</p>
<p>その他 ()</p>
<p>問2.御社には「品質管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」はありますか？ (必須)</p> <p>名称については、「品質管理マニュアル」等の名称に限定するものではありません。例えば、平成30年改正食品衛生法に基づく「衛生管理計画」も「衛生管理マニュアル」に該当します。</p> <p><input type="radio"/> 1 ある</p> <p><input type="radio"/> 2 策定予定あり</p> <p><input type="radio"/> 3 策定予定なし</p>
<p>問3.御社には「事故対応マニュアル」はありますか？ (必須)</p> <p>「事故対応マニュアル」の名称に限定するものではありません。</p> <p><input type="radio"/> 1 ある</p> <p><input type="radio"/> 2 策定予定あり</p> <p><input type="radio"/> 3 策定予定なし</p>
<p>問4.御社には「内部通報制度」はありますか？ (必須)</p> <p><input type="radio"/> 1 ある</p> <p><input type="radio"/> 2 整備予定あり</p> <p><input type="radio"/> 3 整備予定なし</p>
<p>問5-1.御社では、ESG (「CSR」、「サステナビリティ」等の環境・社会・ガバナンス、持続可能性等の課題を含む) に関する取組を行っていますか？ (必須)</p> <p>ESGとは、持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に重要な、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の3つの頭文字を取って作られた言葉です。気候変動問題や人権問題などの世界的な社会課題が顕在化している中、企業が長期的成長を目指す上で重視すべきESGの観点での配慮ができていない企業は、投資家などから企業価値毀損のリスクを抱えているとみなされることがあります。そのため、ESGに配慮した取り組みを行うことは、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると考えられています。</p> <p><input type="radio"/> 1 行っている →問5-2及び問5-3の回答をお願いします</p> <p><input type="radio"/> 2 現在行っていない (取組予定あり) →問5-3の回答をお願いします</p> <p><input type="radio"/> 3 行っていない (取組予定なし、「わからない」を含む)</p>
<p>問5-2. (問5-1.で「1 行っている」と回答した方) 御社では、ESG関連の非財務情報を開示していますか？</p> <p>非財務情報とは、従来から存在する、財務情報 (主にIR情報として掲載) 以外の情報を指します。例えば、温室効果ガス排出量、エネルギー効率、その他の環境負荷低減への対応状況など、環境の他、社会、ガバナンス等をターゲットとした開示のことです。ESG関連情報は主に統合報告書やその他の広報媒体等により開示されていることがあります。</p> <p><input type="radio"/> 1 開示している</p> <p><input type="radio"/> 2 開示予定あり</p> <p><input type="radio"/> 3 開示予定なし</p>
<p>問5-3. (問5-1.で「1 行っている」または「2 現在行っていない (取組予定あり)」と回答した方) 取組を開始した又は開始しようとしている動機を3つまで選択してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 1 企業としての社会的責任を果たすため</p> <p><input type="checkbox"/> 2 資金調達 (株式発行、社債、融資等) を円滑にするため</p> <p><input type="checkbox"/> 3 株主からの要請に応じるため</p> <p><input type="checkbox"/> 4 取引先企業の要請に応じるため</p> <p><input type="checkbox"/> 5 消費者のニーズ等に対応するため</p> <p><input type="checkbox"/> 6 その他</p>
<p>その他 ()</p>
<p>問5-4.御社にはESGを担当する部署・組織等がありますか？ (必須)</p> <p><input type="radio"/> 1 ある</p> <p><input type="radio"/> 2 現在なし (整備予定あり)</p> <p><input type="radio"/> 3 現在なし (整備予定なし)</p>
<p>アンケートは以上です。「送信確認」ボタンを押してください。ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。</p>

送信確認

リセット

お問合せ先

新事業・食品産業部食品製造課食品企業行動室

担当者：川口、安居、横田

代表：03-3502-8111（内線4166）

ダイヤルイン：03-6744-2069

公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#)

[プライバシーポリシー](#)

[リンクについて・著作権](#)

[免責事項](#)

このページ
の先頭へ

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries